

にかほ市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 （概要版）

1. 計画の目的

にかほ市では、平成24年3月に策定した「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を指針として、ごみの資源化、減量化、適正処理を推進してきました。

本計画「にかほ市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」は、ごみの減量化と再生利用率のさらなる向上を目的に、今後も市民・事業者・市が一体となった、ごみの減量化・資源化・適正処理・処分を推進するために、廃棄物処理法第6条に基づき策定するものです。

計画期間は令和4年度から令和18年度の15年間としています。なお、本計画は一般廃棄物処理の根幹となる長期計画であり、単年度ごとの実施計画の上位計画として位置づけられています。基本計画は10～15年の長期計画ですが、概ね5年ごとに改訂するほか、計画の前提となる諸条件に大きな変動があった場合にも見直しを行うことが適切であるとされています。

2. ごみ処理の現況

◆ごみ処理体系

本市における現状のごみ処理体系を示します。

本市から発生する一般廃棄物のうち、収集又は処理・処分するものは4種に大別されています。このうち、粗大ごみについては直接搬入のみの取り扱いとなっています。

本市では、小型家電の各庁舎での回収や、廃食用油の一部BDF化、燃えないごみからのガラス・陶磁器類の選別を行っています。

◆ごみ排出量

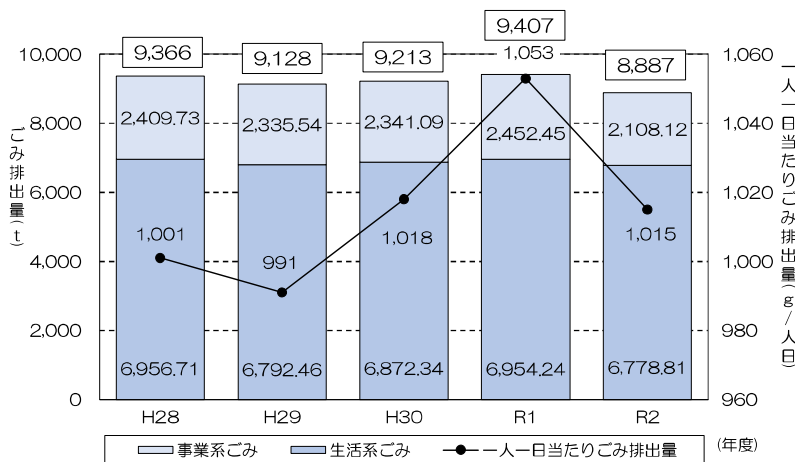
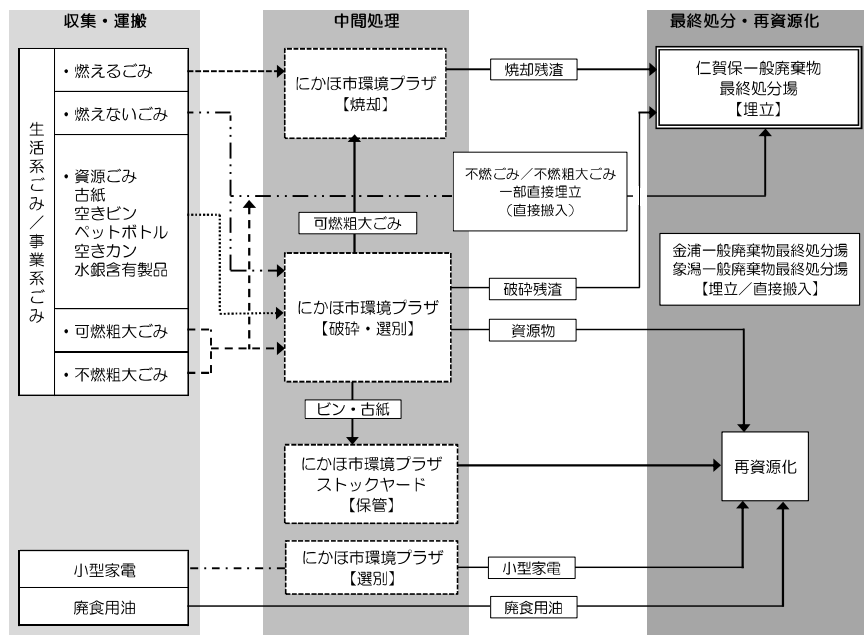
本市のごみ排出量の総量はR2年度実績で8,887tとなっています。うち生活系ごみは、H28年度から全体的に横ばいか減少傾向にあり、事業系ごみはH28年度から全体的に減少傾向にあります。

ごみ排出量の指標となる一人一日当たりのごみ排出量は、H29年度からR1年度にかけて増加傾向を示していましたが、R2年度では減少しています。

本市の値は、R1年度における全国平均排出原単位918(g/人日)、秋田県平均排出原単位994(g/人日)と比べると、高い値となっています。

◆再生利用率

全体ごみ排出量に対する資源化物回収量である再生利用率については、R1年度では11.7%で、全国平均・秋田県平均と比べると共に低い値で推移しています。



	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
実績値※1	11.0%	11.6%	12.4%	11.7%	12.2%
全国平均※2	20.3%	20.2%	19.9%	19.6%	-
秋田県平均※2	15.7%	15.5%	15.9%	15.2%	-

※1 再生利用率＝総資源化量÷総ごみ量
 ※2 (直接資源化量＋中間処理後再生利用量＋集団回収量) ÷ (ごみ処理量＋集団回収量) ×100

3. ごみ処理の課題

本市におけるごみ処理の課題を以下のように考えています。

【排出・収集運搬の課題】

- ・ごみ排出量の減量化
- ・ごみ有料化の検討

【資源化に関する課題】

- ・再生利用率の向上
- ・収集区分の拡充
- ・分別収集拡大に向けた収集運搬計画の見直し

【中間処理に関する課題】

- ・にかほ市環境プラザの適正な維持管理
- ・搬入量増加品目に対する対応
- ・新規受入処理対象物の検討

【最終処分に関する課題】

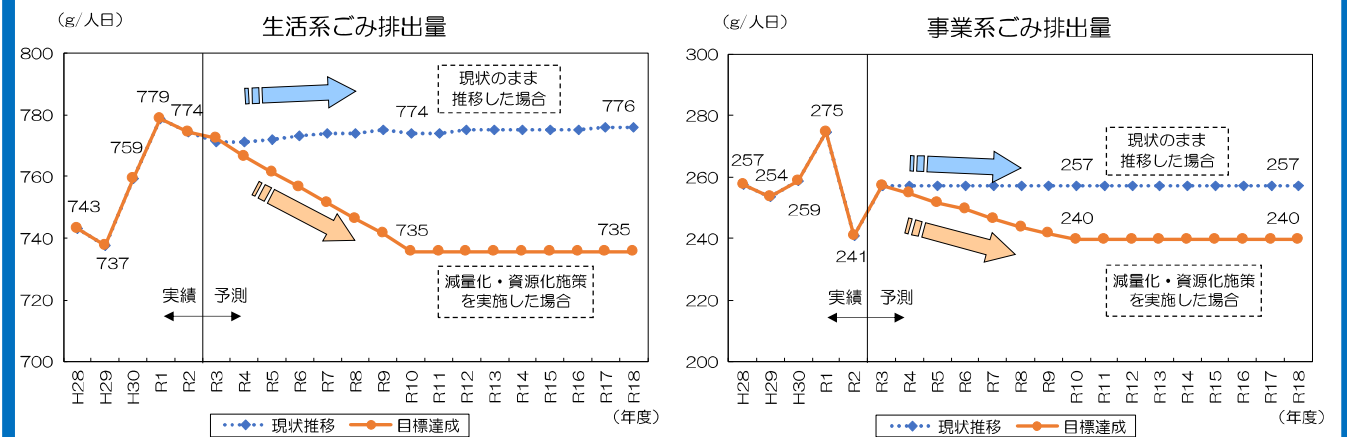
- ・最終処分量の削減
- ・最終処分場の延命化

4. 減量化・資源化目標

減量化・資源化の取り組みの目安となる数値目標を次のように設定します。

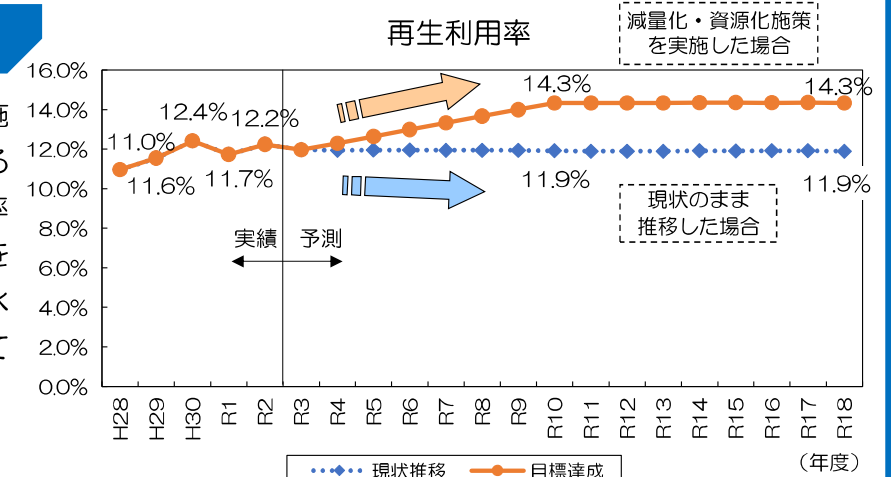
目標1 ごみの減量化目標

本市では、R4年度から中間年度であるR10年度までに現状のまま推移した場合の一人一日当たりごみ排出量から生活系ごみ(可燃ごみ、不燃・不燃粗大ごみ)については5.0%、事業系ごみ(可燃ごみ、不燃・不燃粗大ごみ)については7.0%の削減を目標とします。以上から、R10年度までに一人一日当たり生活系ごみ排出量を735g/人・日以下、一人一日当たり事業系ごみ排出量を240g/人・日以下、一人一日当たりごみ排出量を975g/人・日以下を達成することを目標とし、R18年度まで同水準を維持することを目指していきます。



目標2 再生利用率

本市では、減量化・資源化施策を実施し、中間年度であるR10年度までに、再生利用率14.3%以上を達成することを目標とし、R18年度まで同水準を維持することを目指していきます。



5. ごみ処理基本計画

■ 基本理念

上位計画である「第2次にかほ市総合発展計画」では、本市の廃棄物処理に関して基本方針である「快適に暮らせるまち」の中で施策を展開しており、環境にやさしいまちづくりを重点目標としています。

■ 基本方針

本市のごみ処理の基本方針は、前述の基本理念を基本とし、地球環境・資源保護に配慮した持続可能な循環型社会の構築を目指し、3R（リデュース・リユース・リサイクル）運動の推進について継続することとします。

【ごみ処理の基本方針】

- 地域の循環型社会構築に向けて、ごみ量の削減・資源化の向上を目指す。
- 既存ごみ処理施設の適正な維持管理を図る。

（1）排出抑制・再資源化計画

1) 本市の役割

- ① ごみ有料化の検討
- ② ごみ処理手数料の見直し
- ③ 新たな分別品目の検討
- ④ ごみの分別の周知徹底
- ⑤ 集団資源回収の推進
- ⑥ 広報・啓発活動の充実

2) 生活系ごみの減量化

- ① 分別収集区分の遵守
- ② 生ごみの減量化の促進
- ③ ごみを出さないライフスタイルの啓発

3) 事業系ごみの減量化

- ① 事業者への指導・情報提供
- ② 事業系ごみ分別の徹底

（2）収集・運搬計画

1) 収集区分

収集区分は基本的に現状のままとしますが、今後はプラスチック容器包装やプラスチック資源の回収について適宜検討していきます。

2) 収集運搬体制

収集運搬体制については、現行の民間委託を継続する計画としますが、市民のニーズや社会情勢を踏まえつつ、収集区分と合わせて適宜見直し・検討を行います。

3) ごみステーションの適正な維持管理

排出ルールが守られていないごみステーションについては、自治会や集合住宅管理者等と連携しながら指導強化を推進し、適正な維持管理が行われるよう支援します。

4) 新たな分別品目の設定及び収集体制の整備

プラスチック資源循環法の施行に伴い整備される社会システムの状況を踏まえながら、新たな分別品目の設定及び収集体制の導入について積極的に検討します。

（3）中間処理計画

1) にかほ市環境プラザの適正な維持管理

本市のごみ処理の多くを担うにかほ市環境プラザでは、現行の運営を継続し、定期的な点検・清掃・補修整備、長期的な整備計画の下で適正な運営と維持管理の徹底を図り、安全で安定したごみ処理施設として長期利用を目指していきます。

2) 社会的変化への対応

プラスチック製品の回収を促進するプラスチック資源循環法の施行により、本市でもプラスチックを回収することが考えられます。処理先候補となるにかほ市環境プラザでは、新たな処理ラインを設ける設備・敷地的余裕はないため、無理のない範囲で対応可能なものがあれば柔軟に対応することを想定していきます。

一方で、搬入されているごみ量と施設の処理能力のバランスを考慮し、場合によっては排出側へのアプローチだけではなく、施設が高負荷にならないように受入側からのアプローチによる排出抑制も検討していきます。

3) 民間事業者との連携強化

現在資源回収を依頼している民間の再生業者に加え、今後も優れたリサイクル技術や安定したリサイクルルートを有する事業者との連携強化、効率的な処理体制の継続に努め、経済性、効率性、安全性等を踏まえた上で、新たな資源化を推進していきます。

（4）最終処分計画

1) 最終処分場の適正な維持管理

最終処分に当たっては、基準省令をはじめとした各種法令を遵守した適正な維持管理を徹底し、環境保全に十分留意します。

2) 最終処分場の延命化の検討

最終処分場の残余年数を正確に把握するため、残余容量調査を実施し、その結果に基づき、適正な延命化検討を進めていきます。延命化に際しては、発生段階でのごみ量削減のほか、処理段階での資源化を推進、埋立容量の嵩上げ、搬入対象物種別の再検討、最終処分場の計画延長等についても検討していきます。